

「マイナンバーカード」の申請・受け取り方法

✉ 郵送で申請

交付申請書(※)に必要事項を記入の上、顔写真を貼り付けして郵送

- ※交付申請書および郵送用封筒は、マイナンバー通知カード送付時に同封しています。紛失された場合は、本庁市民登録課または各総合支所市民サービス課へお問い合わせください

📱 スマートフォン・パソコンから申請

申請用WEBサイト[<https://net.kojinbango-card.go.jp>](スマートフォンの場合は交付申請書のQRコードを読み取り)し、画面の案内に従い申請

🏪 窓口で申請

交付申請書に必要事項を記入し顔写真を貼り付けの上、本庁市民登録課または各総合支所市民サービス課の窓口で申請

● 窓口での申請時に必要です

- マイナンバーの通知カード
- 運転免許証など本人確認ができる書類
- 住民基本台帳カードおよび市民カード(お持ちの人のみ)

🏪 窓口で受け取り

市から封書で「マイナンバーカード交付通知書」を送付します。通知書に記載されている交付場所や交付日時のほか、カードを受け取る際に提示が必要な本人確認書類などを確認の上、交付窓口で直接カードを受領してください。

交付にかかる時間は通常20分程度ですが、混雑する場合がありますので、指定された期間内に時間に余裕を持ってお越しください。

✉ 郵送で受け取り

本人限定受取郵便でマイナンバーカードを住所地に郵送します。

● 申請手続きは余裕を持って

マイナンバーカードは、申請してから交付されるまでに1カ月～1カ月半程度期間を要しますので、余裕を持って申請手続きをしてください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー制度や通知カード、マイナンバーカードなどに関する問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル」をご利用ください。

☎0120-95-0178 (通話無料)

- ▷月～金曜日…午前9時30分～午後8時▷土・日曜日、祝日…午前9時30分～午後5時30分
- ※12月29日～翌年1月3日を除く
- 音声ガイダンスに従って、知りたい情報を選択してください

証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

関連機器の更新作業のため、各種証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

【停止日】9月13日(水)

【停止時間】午後0時30分～3時30分

※作業状況により、時間を変更する場合があります

「マイナンバーカード」 皆さんはもうお持ちですか？



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の開始以降、マイナンバーカードを使用した各種サービスが拡大されています。ますます便利になったマイナンバーカードを皆さんも取得しませんか。

「マイナンバーカード」でできること

◆マイナンバーの証明と本人確認がカード1枚で

カードの表面に住所、氏名、生年月日、性別、顔写真が表示され、裏面にはマイナンバーが表示されています。マイナンバーを証明する書類のほか、顔写真付きの身分証明書としても利用できます。

カードには、印鑑登録証や市民カードの機能を付け加えることもできます。



◆「転入届の特例」の対象になります

転入届の際、転出証明書の交付が省略されます。転入先市町村へマイナンバーカードを持参することで、転入届ができます。

◆税の電子申告(e-Tax)を利用できます

e-Taxは、インターネットで国税に関する申告や申請、届け出、納付などの手続きができるシステムです。

e-Taxが利用できるパソコンやマイナンバーカードの読み取りができるICカードリーダーが必要で

※利用方法など詳しくはe-Taxホームページをご覧ください

[<http://www.e-tax.nta.go.jp/>]

▶スマートフォンの場合は右記QRコードを読み取り



◆各種証明書のコンビニ交付が利用できます

全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しなどの各種証明書が取得できます。

※取得できる証明書や手数料、利用時間などは下記をご覧ください

「コンビニ交付」で取得できる証明書と手数料、利用時間

| 証明書 | 取得できる範囲 | 手数料(1通) | サービス利用時間 |
|---------------------------|------------------------------|---------|---|
| 住民票の写し | 本人および本人の世帯分 | 300円 | 午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日を除く) |
| 印鑑登録証明書 | 本人分 | 300円 | |
| 課税(所得)証明書 | | | 300円 |
| 戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)* | 本市に住所・本籍があり、本人が現に在籍する現在戸籍に限る | 450円 | 午前9時～午後5時15分(土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く) |
| 戸籍の附票の写し* | | 300円 | |

*出生・婚姻・死亡などの戸籍の届け出を行った場合、数日の間は取得できません

利用できるコンビニエンスストア

▷セブン-イレブン▷ローソン▷サークルKサンクス▷ファミリーマート

利用方法

①コンビニエンスストアに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)にマイナンバー

カードを置く

②画面に表示される案内に従い操作

③マイナンバーカードの申請時に登録した4桁の暗証番号を入力

